⑵ Classification of the services to be procured : 78

⑶ Nature and Quantity of the services to be purchased : Collection／transportation and disposal of industrial waste in Kyoto Residence Center, 1 set

⑷ Fulfillment period : From 1 April 2023 to 31 March 2024.

⑸ Fulfillment place : As shown in the tender documentation.

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.

① not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting practice.

② have been qualified for the proposal of procurement of the Classification of "Service offer" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment by West Japan District, Urban Renaissance Agency in the fiscal year 2021 and 2022.

③ not be currently under a suspension of nomination as instructed by West Japan Branch Office Urban Renaissance Agency.

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify.

⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents 10 January 2023.

⑻ Time-limit for the submission of tender documents 2 March 2023.

⑼ Contact point for the notice : Kyoto Residence Center, UR COMMUNITY INC, As deputy for Urban Renaissance Agency, (4F, Imon Meijiyasudaseimei Building) 566―1, Torayacho, Karasuma-Oike-Sagaru, Nakagyo-Ku, Kyoto-City, Kyoto TEL 075―256―3663.

⑽ Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.

入 札 公 告

独立行政法人都市再生機構公告第19号

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年12月14日

独立行政法人都市再生機構
業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ
大阪住まいセンター
センター長　関　　真司

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　78

⑵ 購入等件名　産業廃棄物等の収集・運搬及び処分業務（大阪住まいセンター）　一式

⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷ 履行期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

⑸ 履行場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　本件は単価契約である。入札金額は、品目ごとの単価に予定数量を乗じた金額の合計とする。入札書には内訳明細書も添付すること。内訳明細書に記載の合計額と入札書に記載の金額に相違があった場合及び内訳明細書の記載に誤りがあった場合、当該入札書は無効とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵ 独立行政法人都市再生機構西日本地区における令和３・４年度物品購入等の契約に係る競争参加資格を有している者で、「役務提供」の業種区分の認定を受けていること。

⑶ 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人都市再生機構西日本支社等から指名停止の通知を受けていないこと。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑸ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。

⑹ 履行場所及び中間処分場が存する場所の許可権者である府県又は市より産業廃棄物収集運搬業許可を受けている者であり、取り扱うことのできる産業廃棄物の種類が廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含むこと。

⑺ 中間処分場が存する場所の許可権者である府県又は市より産業廃棄物処分業許可を受けている者であり、取り扱うことのできる産業廃棄物の種類が廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含むこと。

3　入札手続等

⑴ 入札説明書の交付期間及び交付方法

① 交付期間　令和４年12月14日（水）から令和５年３月２日（木）まで

② 交付方法　入札説明書、仕様書、競争参加資格確認確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は独立行政法人都市再生機構ホームページよりダウンロードすること。

⑵ 競争参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間　令和４年12月14日（水）から令和５年１月10日（火）までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12／29～１／３）を除く毎日、10時00分から16時00分まで

② 提出場所　〒536―8522 大阪府大阪市城東区森之宮２―９―204　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ大阪住まいセンター　お客様相談課　電話06―6968―4455

③ 提出方法　持参または郵送すること。ただし郵送の場合は、一般書留郵便又はレターパック等の配達記録が証明できるもの（以下「書留郵便等」という。）で提出期限までに必着とし、封筒に入札件名及び「申請書在中」と朱書きすること。

⑶ 入札書の提出期限

① 提出期限　令和５年３月２日（木）16時00分

② 提出場所　〒536―0025 大阪府大阪市城東区森之宮１―６―111ＮＬＣ森の宮ビル８階　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部（西日本）エリア経理契約課　電話06―6967―5019

③ 提出方法　書留郵便等で必着とし、表封筒に入札件名及び「入札書在中」と朱書きすること。提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

⑷ 開札の日時及び場所

① 日時　令和５年３月３日（金）（開札時間は別途、通知による。）

② 場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部（西日本）

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

4　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める」とされているところ。

これに基づき、以下のとおり、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）との関係に係る情報を機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結をすること。

なお、当該事項については、当案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表する場合がある。

⑴ 公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

① 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

② 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること